

令和 4 年 度

熊野町教育委員会事務点検・評価報告書（案）

（令和 3 年度事業）

熊 野 町 教 育 委 員 会

目 次

I 教育委員会の点検・評価制度

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価	2
(1)	手順	2
(2)	対象事業	2
(3)	実施方法	3
(4)	評価の判断基準	3
3	学識経験者の知見の活用	3

II 教育委員会の活動状況

1	教育長	4
2	教育委員会委員	4
3	教育委員会会議の開催実績	4～6
4	教育委員の活動実績	6～7

III 主要施策の評価

	対象事業	7
1	熊野町「学びの変革」推進事業	8～9
2	G I G Aスクール環境整備事業	10～11
3	小学校低学年書道科指導事業	12～13
4	学校教育施設整備事業	14～15
5	くまどく推進事業	16～17
6	社会教育施設整備事業	18～19

I 教育委員会の点検・評価制度

1 点検・評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和 3 年度の熊野町教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

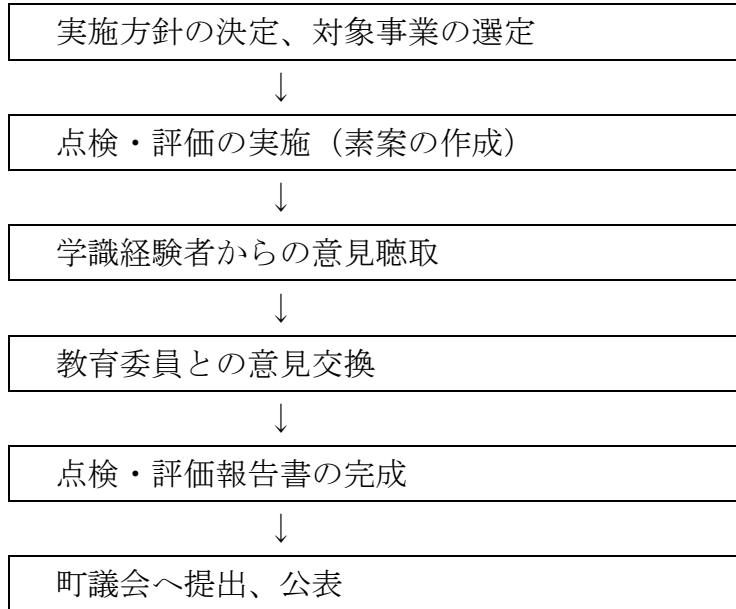
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価

(1) 手順

令和3年度に熊野町教育委員会が執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象事業

点検・評価の対象は、第2次熊野町教育大綱に示した基本施策のうち、令和3年度における重点施策と位置付けて実施した6事業（学校教育関係4事業、社会教育関係2事業）について点検実施しました。

〔第2次 熊野町教育大綱〕… 令和3年度～令和7年度

【基本理念】学ぶ力と豊かな心を育むまち

基本施策1 学校教育の推進

幼保小中連携教育の推進、適正な学校配置の検討、学校教育体制の充実

地域における学校支援の充実、ふるさと教育の推進、健やかに学ぶ環境の整備

学校施設の整備、安全対策の強化

基本施策2 生涯学習の振興

生涯学習体制の充実、生涯学習活動の活性化、生涯学習施設の整備・有効活用

基本施策3 文化・芸術の振興

地域文化活動の支援、芸術文化の振興、文化活動の推進

基本施策4 スポーツの振興

スポーツ振興体制の充実、スポーツ・レクリエーション活動の活性化、

総合型地域スポーツクラブの育成と定着、スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用

(3) 実施方法

点検・評価は、主要事業ごとに次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・ 令和3年度事業（取組）実績
- ・ 達成事項（成果）
- ・ 課題や問題点
- ・ 今後の方向性
- ・ 評価委員による評価
- ・ 指摘事項を受けての改善

(4) 評価の判断基準

評価に当たっては、対象事業ごとに評価指標等を設定して評価をしました。

（当該年度の目標値に実績値を照らして評価する。）

また、学識経験者は、教育委員会の自己評価をもとに指摘事項及び意見を付して評価を行いました。

教育委員会の自己評価及び学識経験者は、次の基準により4段階の総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	期待以上である
B	期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある。）
C	期待以下である
D	抜本的な見直しが必要

3 学識経験者の知見の活用

点検・評価は、その客観性を確保するため、熊野町教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の学識経験者の方から意見を伺います。

- ・ 意見聴取日 令和4年7月22日(金)

氏 名	役 職 等
おぎ の つぎ お 夫 荻 野 次 夫	・ 青少年育成くまの町民会議会長 ・ 元 広島国際学院高等学校長
ひら お たか こ 平 尾 貴 子	・ 元 主任児童委員
うえ まつ せい じ 植 松 聖 詞	・ 元 熊野中学校PTA会長

II 教育委員会の活動状況

1 教育長

職名	氏名	任期	備考
教育長	平岡弘資	R 3. 4. 1～R 6. 3. 31	

※ 任期は3年

2 教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
委員	大竹美枝子	R 2. 10. 1～R 6. 9. 30	4期目
委員	佛圓悦子	H30. 10. 1～R 4. 9. 30	2期目
委員	佛圓弘修	H30. 10. 1～R 4. 9. 30	2期目
委員	久保田章央	R 1. 10. 1～R 5. 9. 30	1期目（保護者）

※ 任期は現委員としての任期（4年）

3 教育委員会会議の開催実績

「熊野町教育委員会会議規則」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和3年度においては、定例会を12回、臨時会を1回開催しました。

日時	議案・報告等	題 目
R3. 4. 2	議案第3号	熊野町くまどく事業実施要領の一部を改正する要領案について
	議案第4号	熊野町公民館長の選任の同意について
	議案第5号	熊野町立図書館長の選任の同意について
	議案第6号	くまの・みらい交流館長の選任の同意について
	議案第7号	熊野町立学校運営協議会委員の選任の同意について
R3. 5. 6	議案第8号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
	議案第9号	熊野町教育委員会評価委員の選任の同意について
	議案第10号	熊野町社会教育委員の選任の同意について
	議案第11号	熊野町公民館分館の運営に関する規則の制定について
	議案第12号	熊野町教育委員会事務局等決裁規程の一部改正について
	議案第13号	熊野町教育委員会公印規程の一部改正について
	議案第14号	公民館等フェイスブック実施要綱の一部改正について
議案第15号	令和4年度に中学校で使用する教科用図書の採択基本方針案について	
R3. 6. 1	議案第16号	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部改正について

R3. 6. 1	議案第 17 号	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規程の一部改正について
	議案第 18 号	熊野町就学援助費支給要綱の一部改正について
	議案第 19 号	熊野町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
	議案第 20 号	熊野町修学旅行中止等に伴うキャンセル料等補助金交付要綱の制定について
	議案第 21 号	熊野町就学援助世帯通信環境整備費等補助金交付要綱の制定について
R3. 7. 1	議案第 22 号	熊野町通級による指導実施要綱の制定について
R3. 8. 10	議案第 23 号	令和 4 年度使用中学校教科用図書の採択について
	議案第 24 号	令和 4 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
	議案第 25 号	令和 3 年度教育委員会事務点検・評価（令和 2 年度事業）について
	議案第 26 号	熊野町立学校給食審議会委員の選任の同意について
R3. 9. 7		（教育委員会定例会）
R3. 10. 1		（教育委員会定例会）
R3. 11. 1		（教育委員会定例会）
R3. 12. 23	議案第 27 号	令和 4 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書の追加採択について
R4. 1. 13		（教育委員会定例会）
R4. 2. 1	議案第 1 号	熊野町就学援助世帯通信環境整備費等補助金交付要綱の一部改正について
	議案第 2 号	熊野町教育委員会公印規程の一部改正について
	議案第 3 号	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規程の一部改正について
	議案第 4 号	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部改正について
R4. 3. 3	議案第 5 号	熊野町立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について
	議案第 6 号	熊野町教育委員会告示等で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する要綱の制定について
	議案第 7 号	公民館等フェイスブック実施要綱を廃止する要綱案について
	議案第 8 号	熊野町社会体育施設管理運営規則の一部改正について
R4. 3. 3	議案第 9 号	くまの・みらい交流館管理運営規則を廃止する規則案について

	議案第 10 号	熊野町教育施設の使用料及び利用料金の減免取扱規則の一部を改正する規則案について
	議案第 11 号	熊野町公民館分館の運営に関する規則の一部を改正する規則案について
	議案第 12 号	熊野町立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案について
	議案第 13 号	令和 4 年度熊野町立学校医等の選任の同意について
	議案第 14 号	令和 4 年度熊野町立学校保健管理医の選任同意について
	議案第 15 号	熊野町スポーツ推進委員の選任同意について
	議案第 16 号	令和 4 年度使用熊野町立小中学校特別支援学級教科用図書追加採択について
R4. 3. 16	議案第 17 号	熊野町立学校教職員人事について

※ 下線のあるもの は教育委員会 臨時会を示す

4 教育委員の活動実績

各種会議・研修会への参加や学校等の教育機関訪問、行事への出席・参加を行い、各機関の状況把握に努め、意見交換・助言を行った。

日 時	会議・研修会 等	開催場所 等
R3. 4. 2	熊野町総合教育会議	熊野町役場
R3. 4. 22	幼保小中連携教育推進協議会	熊野第四小学校
R3. 7. 29	幼保小中連携教育推進協議会	くまの中央保育園
R3. 7. 30	道徳協議会	熊野東中学校
R3. 9. 2	全国市町村教育委員会オンライン協議会	熊野町役場
R3. 10. 4	がんくまプロジェクト研究授業	熊野東中学校
R3. 10. 5	学校訪問	熊野東中学校
R3. 10. 5	幼保小中連携教育推進協議会	熊野第四小学校
R3. 10. 7	学校訪問	熊野第三小学校
R3. 10. 11	がんくまプロジェクト研究授業(総合)	熊野第一小学校
R3. 10. 12	幼保小中連携教育推進協議会	熊野第三小学校
R3. 10. 15	広島県中学校道徳教育研究大会	熊野東中学校
R3. 10. 18	幼保小中連携教育推進協議会	熊野第二小学校
R3. 10. 19	学校訪問	熊野第四小学校
R3. 10. 21	学校訪問	熊野第二小学校
R3. 10. 22	学校訪問	熊野第一小学校
R3. 10. 25	広島県女性教育委員グループ研修(オンライン)	熊野町役場
R3. 10. 26	学校訪問	熊野中学校

R3. 11. 4	がんくまプロジェクト研究授業(国語)	熊野第二小学校
R3. 11. 29	がんくまプロジェクト研究授業(道徳)	熊野第四小学校
R3. 12. 13	外国語教育推進協議会	熊野第四小学校
R3. 12. 16	防災・減災教育研修会	熊野東防災交流センター
R4. 2. 7	道徳教育推進協議会	熊野町役場

Ⅲ 主要施策の評価

対象事業

- 1 熊野町「学びの変革」推進事業 (学校教育)
- 2 G I G Aスクール推進事業 //
- 3 小学校低学年書道科指導事業 //
- 4 学校教育施設整備事業 //
- 5 くまどく推進事業 (社会教育)
- 6 社会教育施設整備事業 //

点検・評価シート

1 熊野町「学びの変革」推進事業（学校教育）

1 令和3年度の目標

熊野町がんくまプロジェクトにより、児童生徒の「学びの変革」（主体的・対話的で深い学び）を目指す。

2 令和3年度の事業(取組)実績

熊野町がんくまプロジェクトを計画し、町内小中学校の6校で「学びの変革」に努めた。

(1)熊野町「学びの変革」推進協議会

- ・各小中学校長、「学びの変革」推進担当教員を中心に熊野町「学びの変革」推進協議会を開催し、本質的な問いに関する授業改善に関して協議を重ねた。（3回/年）

(2)がんくまプロジェクト授業研修会

- ・全教職員が外部講師を招いた他校の授業研修会に一人2回以上参加した。（6回/年）

(3)探究的な学習部会（熊野中学校区）

- ・探究的な学習の在り方に関して、理論研修と授業研修を行った。（6回/年）

(4)道徳教育部会（熊野東中学校区）

- ・学校や地域の実態に応じた道徳教育に関して、理論研修と授業研修を行った。（8回/年）

(5)各種推進協議会

- ・教育課題別の推進協議会を開催し、授業研修や実践報告等に関する協議を重ねた。

生徒指導推進協議会（8回/年） 特別支援教育推進協議会（3回/年）

幼保小中教育推進協議会（7回/年） 外国語教育推進協議会（3回/年）

ICT活用推進協議会（5回/年）

3 達成事項（成果）

(1) 全国学力・学習状況調査の結果状況（平均正答率）… 全国及び、広島県の平均正答率との比較

	小学校			中学校		
	国語	算数		国語	数学	
全国	64	70		64	57	
広島県	66	70		65	57	
熊野町	66	68		68	57	

(2) 熊野町標準学力調査の結果状況 … 標準スコア（全国平均 50）の達成状況

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年		中学校	1年	2年	3年
	国語	52.4	50.8	51.0	53.8	51.7			54.6	国語	49.8
社会	—	—	52.5	55.5	46.7	50.4	社会	49.2	50.4	49.2	
算数	54.4	51.9	52.0	54.7	51.1	51.1	数学	49.1	50.5	49.6	
理科	—	—	51.1	52.3	48.2	50.7	理科	50.8	51.1	49.7	
							英語	47.7	51.1	48.7	

4 課題や問題点

全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果からは、主体的に学ぶ意欲が高い児童生徒は、学力調査の正答率も高いことがわかった。また、熊野町標準学力調査の観点別結果をみると小学校・中学校とも、主体的に学ぶ態度が全国平均を上回っており、活用力についても全国平均を上回る教科が多い。一方で、児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の正答率が平均を下回る傾向が見られる。

このことから、児童生徒の主体性を引き出す授業改善を工夫するとともに、基礎的・基本的な学習内容の定着のために、繰り返し学ぶ学習にも粘り強く取り組んでいく必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

教育用端末によるICTを活用したドリル学習を充実させ、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、書く活動を重視した取組を行い、思考力・判断力を伸ばし、繰り返し書くことで学習内容が定着するような学習を工夫する。さらに、熊野町「学びの変革」推進協議会を中心に、学力調査の結果分析や各校の学力向上に向けた取組を交流する。そうすることで、教職員の学力調査に対する意識を高め、児童生徒が自分自身の力を挑戦的に発揮できるようにする。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<p>熊野町がんくまプロジェクトにより、児童生徒の「学びの変革」はできつつある。各種推進協議会の積極的な開催、また個々の教員が他校の授業参観に参加するなどして、教員としての素養を積極的に高めている。これらの取り組みにより、児童生徒の学力は着実に向上する。今後も基礎基本を重視し、その中から応用力を身に付けさせることが、究極の目標である。</p> <p>学習状況の調査結果で、幾分か国語の正答率が高いのは「くまどく」を始め、読書に慣れ親しんでいるからと考える。</p> <p>生活面で落ち着いている子供は、学ぶ意欲も高いと考えている。学校だけでなく、地域からも子供をサポートできるようになれば良いと思う。</p> <p>学ぶ意欲の低い児童生徒や基礎学習ができていない児童生徒への強い対策が必要と思われる。底上げにより、全体の向上へとつなげていただきたい。</p>		

8 指摘事項を受けての改善

今後も、熊野町「学びの変革」推進協議会を中心に教職員の情報共有や共通認識を図り、学力調査の結果分析や各種研究授業の実施により教員としての素養を積極的に高め、授業改善による児童生徒の基礎基本の定着を図る。また、学校生活全体を通して児童生徒の主体的で対話的な深い学びに結びつく取り組みを熊野町がんくまプロジェクトにより推進する。

2 GIGAスクール推進事業（学校教育）

1 令和3年度の目標

国のGIGAスクール構想に基づき整備した一人1台の教育用端末機の有効活用を図り、個別最適化され、創造性を育む教育を推進するとともに、遠隔での授業実施など緊急時における学習機会の確保に向け、小中学校の各教室に大型電子黒板を整備し、ICTを活用した教育を推進する。

2 令和3年度の事業(取組)実績

教室の後ろでも文字等が鮮明に確認できる大型電子黒板を各普通教室、理科室等に整備し、その活用方法を町内小中学校教職員で組織するICT活用推進協議会等で研修を実施することにより、令和2年度に整備した一人1台の教育用端末機とともに有効活用を図り、ICT機器を活用した教育の推進を進めた。

- 75型電子黒板 110台（各小中学校普通教室、理科教室等）
- 学習支援ソフト
- ICT活用推進協議会 5回開催
 - ・ ICT機器の操作方法や学習用ソフトの活用について研修
 - ・ 各校の実践を推進教員が持ち寄って交流・協議
 - ・ ICTを活用した教材作り 等

3 達成事項（成果）

大型電子黒板整備（小学校 76台、中学校 34台）… 事業費 57,178千円
学習支援ソフト（株式会社 ベネッセコーポレーション「ミライシード」）… 使用料 1,990千円
新たなICT機器及び学習支援ソフトを活用することにより、ICTを活用した授業の展開や一人1台の教育用端末を活用した児童生徒一人一人に適した学習など、国のGIGAスクール構想に基づく教育の進展を図ることができた。

4 課題や問題点

ICT機器の環境整備を図ることができたが、令和2年度において整備した教育用端末を含めたICT機器の効果的活用や授業展開について、各教員により活用スキルの格差がみられることから、教員全体のICTに関するスキルアップを図る必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

ICTを授業にどのように活かし児童生徒の学力向上に繋げるかについて、各校の代表者による「ICT活用推進協議会」での研究・研修の実施及び各校における校内研修の実施など、教員全体のスキルアップを図るとともに、GIGAスクールサポーターを学校に配置し、ICTに関する教員の支援、また授業支援ソフトや学習支援ツールなど教職員や児童生徒が容易かつ効果的に活用できるソフト面の教育環境の充実を図る。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<p>町内全ての学校にICT機器が導入され、効果的な授業が展開されている。町内の各学校において、教職員が自在に機器を使いこなせるように研修を同時進行させなければならない。</p> <p>教育委員会が後押しをして町主催または学校間の交流研修会などを開催し、全ての教員がICTを有効活用できるスキルを教育現場に持ち込めば、学力向上を含め、様々な分野での効果的な学校教育の展開が図られる。</p> <p>現在の情報社会においては、ICTを活用した教育を積極的に進めることが大切である。</p> <p>ICT機器を活用した授業や家庭学習は、確実に浸透してきている。児童生徒一人一人の学力向上につながるよう積極的に事業を継続、発展させていくべきである。</p>		

8 指摘事項を受けての改善

<p>授業の中で効果的にICT機器が活用できるスキルの習得に向け、ICT活用推進協議会を中心に研修の実施や情報共有を図り、授業改善につなげる。</p>

3 小学校低学年書道科指導事業（学校教育）

1 令和3年度の目標

小学校3年生から始まる毛筆を使った書写の学習への円滑な移行を図るため、小学校1・2年生を対象に教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を実施する。また、ふるさと「筆の都熊野」を知るとともに、書道を通して姿勢を正すこと、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを重視し、学習の基本となる集中力や持久力を養う。

2 令和3年度の事業(取組)実績

事業費 5,784千円

(1) 実施回数 町内小学校1・2年生において、各年間15時間

(2) 実施校数 町内小学校4校

(3) 対象児童 1・2年生 16クラス（1年生：174名，2年生：200名，計374名）

(4) 指導者 低学年書道科専任講師と担任による指導

(5) 取組内容

- ・1年生は1学期に3回水書板を使い、4回目から墨と半紙を使って学習し、2年生は年度当初から墨を使い、学習を発展させた。
- ・指導の統一と連携を図るため、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」を作成し、活用した。

3 達成事項（成果）

1・2年生児童アンケート調査の結果	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	目標値
(1)心を落ち着かせ、集中して学べる子どもの数	94%	93%	94%	94%	92%	94%
(2)正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合	86%	90%	91%	88%	89%	89%

4 課題や問題点

(1) 低学年書道科専任講師と全教員の連携

児童は講師の専門的な指導を受け、毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが定着してきた。この事業を継続して取り組むために、全教員を対象とした書道実技研修を開催し、共通認識を高める取組を継続して実施する必要がある。

(2) 正しい姿勢、筆の持ち方

入学時において、正しい姿勢が定着している児童は少ないが、声掛けにより意識する状況が見られる。筆の持ち方を含め、1・2年生での低学年書道科において指導した内容が、3年生以降の書写の授業に、また集中力や姿勢については他の授業にも活かされるように継続した指導が必要である。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

低学年書道科の指導方法（文字の原型、基本点画、児童の変容を見る）を全教員が身に付けられるような教員の研修の継続と徹底を図る。

- (1) 低学年書道科専任講師と第3学年以上の担任教員との連携による指導の充実
- (2) 3年生からの毛筆を使った書写の授業への円滑な接続と低学年書道科で身に付けた書に向き合う姿勢や態度、集中力を継続して指導する

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<p>子供たちの静かで落ち着きのある心、行動を醸成する事業である。集中力や正しい姿勢を身に付けさせる手段になると同時に、早期に熊野町の伝統産業に触れ、郷土に対する認識と誇りを持たせる絶好の事業である。今後も、「筆の都 熊野町」の教育の柱の一つとして推進して行くべきである。</p> <p>現在の各学校における授業中の姿勢の良さは素晴らしく、この事業の成果が見られる。</p> <p>習い事で書道をする子供も少なくなった。当該事業でしっかりと基礎基本を身に付けられるようにしてほしい。</p> <p>毛筆を使って書くことの「楽しさ」も合わせて体験させてほしい。</p>		

8 指摘事項を受けての改善

「書」に向き合う姿勢の習得を基本に、書くことの「楽しさ」や「ふるさと熊野」に誇りと愛情が持てる心の醸成を図る「ふるさと教育」に取り組む。

4 学校教育施設整備事業（学校教育）

1 令和3年度の目標

児童生徒の安全・安心な教育環境整備を維持するため、以下の改修工事を実施する。

- (1) 熊野第一小学校 南校舎防水改修工事
- (2) 熊野第三小学校 プール管理棟防水改修工事
- (3) 熊野第四小学校 校舎防水改修工事
- (4) 熊野中学校 下足場外防水改修工事
- (5) 熊野東中学校 下足場防水改修工事

2 令和3年度の事業(取組)実績

令和3年度に計画した以下の学校施設改修工事を実施し、児童生徒の安全・安心な教育環境整備を行った。

- (1) 熊野第一小学校 南校舎防水改修工事
- (2) 熊野第三小学校 プール管理棟防水改修工事
- (3) 熊野第四小学校 校舎防水改修工事
- (4) 熊野中学校 下足場外防水改修工事
- (5) 熊野東中学校 下足場防水改修工事

〈工事内容〉

経年により劣化し雨漏り等が生じていた熊野第一小学校南校舎、熊野第三小学校プール管理棟、熊野第四小学校校舎、熊野中学校生徒下足場・玄関及び体育館、熊野東中学校生徒下足場の屋根防水シートの貼り替え等の防水改修。

3 達成事項（成果）

防水改修工事はいずれも工期限内に完了し、計画した教育環境整備が達成できた。

全体事業費 72,324千円

- | | | |
|--------------------------|------------------|---------------|
| (1) 熊野第一小学校 南校舎防水改修工事 | (事業費 6,930千円) … | R 4. 1.21 完了 |
| (2) 熊野第三小学校 プール管理棟防水改修工事 | (事業費 2,915千円) … | R 3. 10.29 完了 |
| (3) 熊野第四小学校 校舎防水改修工事 | (事業費 35,200千円) … | R 3. 12.28 完了 |
| (4) 熊野中学校 下足場外防水改修工事 | (事業費 12,979千円) … | R 3. 9.30 完了 |
| (5) 熊野東中学校 下足場防水改修工事 | (事業費 14,300千円) … | R 3. 10.29 完了 |

4 課題や問題点

本町の学校施設は、平成27年度に全ての施設が耐震化工事を完了したものの、建設後40年以上経過した建物が約7割を占め、経年による劣化が散見される。

今後は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じて施設のライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的な財源の確保と営繕計画に基づく工事の実施が重要であるが、財源の確保において国の交付金等採択の有無により影響を受けるため、学校施設の長寿命化計画に沿った計画的な整備は難しく、随時計画を見直すことが予想される。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

学校を取り巻く情勢や児童生徒数及び学級数の変化、保有教室の活用状況を勘案しつつ、児童生徒の安全を最優先に、学校施設長寿命化計画に優先順位を付け、トータルコストの平準化を図りながら老朽化による損傷が著しい各学校施設の危険度に応じ、国の交付金等を受け一般財源を圧縮しながら、計画的な改修工事を実施していく。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
今年度の事業は予定どおり達成されたが、老朽化した建物、危険な箇所などが各学校に存在すると思われる。丁寧に調査して順次営繕計画を実行していただきたい。 安全・安心な環境づくりは、児童生徒たちにとって何より優先されるべき事項である。常時点検し、計画・実行を進めていただきたい。 各小中学校、経年による劣化がみられ、計画的な改修工事が必要である。 学校教育施設を利用する者が、安全・安心に利用できるように引き続き継続をしていただきたい。		

8 指摘事項を受けての改善

児童生徒の安全を最優先に、丁寧な調査を実施し、危険度に応じた対応を計画的に進める。

5 くまどく推進事業（社会教育）

1 令和3年度の目標

本の楽しさに触れながら、ことばの力や感性等を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続ける豊かな心を育む読書活動を推進する。

2 令和3年度の事業(取組)実績

町内すべての0歳から中学3年生までを対象に「本を読むこと」が好きになるのはもちろん「読書」を通して親子・家族の絆づくりを主な目的とした熊野町独自の家庭読書推進活動「くまどく」を実施した。

(1) 第4回くまどくフォーラム（ビブリオバトル）の開催

- ・令和3年11月3日 くまの・みらい交流館で開催（参加者約70人）
 - 小、中、高、一般の部に分かれミニビブリオバトルを開催 … 参加者17人
- ・本のポップ作品展示（各小中学校の児童生徒に本のポップ作品を募集し、公民館等に展示）

(2) くまどく事業の取組（対象者：約3,000人 ⇒ 幼児、児童、生徒及びその保護者）

- ・「くまどくノート」の作成、配布（啓発） 3,100冊（予備分含む）
- ・啓発活動
 - 広報「くまの」に毎月「くまどく」実践者による啓発記事「この本、よかった！」の掲載
 - 「ゼロの日運動」「STOP9」の周知
 - あかちゃん広場ブックスタート事業での「くまどく」参加勸奨
 - 保育所、幼稚園等への「くまどく」事業 周知及び参加勸奨 等
- ・くまどくカレンダー作成 … 270部
 - 配付先 ⇒ 町内小中学校(全教室)、幼稚園・保育園・認定こども園、熊野高校、各公共施設
- ・事業の推進のため、達成基準となる「くまどくノート」の様式、記載方法等の見直し

(3) こども図書館だよりの定期発行（未就学児用，小学生用，中学生用）

3 達成事項（成果）

事業費 196千円

- ・幼稚園、保育園、認定こども園における「くまどく」事業に対する理解、事業推進ができた。
- ・あかちゃん広場ブックスタートで未就園児親子に対し、「くまどく」を奨めることができた。
- ・「くまどく」で読解力（文字を読む力，読み解く力）を養うことから学力向上の一助となっている。

指 標	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
くまどく実施状況（年間40週満了の小・中学生）	76.1%	76.5%	74.7%	83.4%	77.0%



（達成基準の見直し）

	3年度	目標値
くまどく実施状況（1月に24日以上の小・中学生）	67.0%	77.0%

4 課題や問題点

くまどくノートの実施状況について、達成水準を1か月に24日以上本を読むに変更したが、学校間での達成率に濃淡がみられるため、校長会、学校司書連絡会議等を通じて、事業周知の徹底と連携を密に行っていく必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

熊野町子どもの読書活動推進計画に則った「くまどく事業」を引き続き推進する。
また、「くまどくフォーラム」の内容の見直しを行い、より読書活動が身近に感じられるような工夫を図っていく。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<p>「くまどく」事業は、平成24年度から行われており、全国的にも稀な画期的事業で大いに期待している。子供たちの情操教育に多大な貢献をしており、家族の絆を深める役割を演じる一方、論理的思考力を養い、国語力を高め、全ての教科の学力向上に寄与していると考えます。また、豊かな想像力を養い、結果 他人を大切にし、思いやる心が備わる。辛抱強く継続することが大きな意味を持ち、保育所等に対して協力を働き掛け、共通認識のもと、事業を推進している現状は、大いに評価できる。</p> <p>「くまどく事業」は、家庭と学校の両輪で結果が出せるものであり、事業の周知・啓発が大切である。</p> <p>GIGAスクール推進事業を生かし、文部科学省が推奨するICT機器を活用した電子図書館サービスの導入など、事業の発展を望む。</p>		

8 指摘事項を受けての改善

今後とも「くまどく」事業の見直しや改善を図り、より良い事業の推進を図る。

6 社会教育施設整備事業（社会教育）

1 令和3年度の目標

公民館等の社会教育施設の老朽化に対応した施設改修や設備の更新を計画的に進め、既存施設の有効利用を図るとともに良好な利用環境を維持する。

- (1) 熊野町民会館集会室LED照明改修工事
- (2) 熊野町民会館トイレ自動水栓化工事
- (3) 熊野町立図書館の屋根修繕（防水改修）工事
- (4) 旧中公民館解体工事（令和2年度繰越事業）

2 令和3年度の事業(取組)実績

令和3年度に計画した以下の社会教育施設改修工事を実施し、利用者の安全・安心な環境整備を行った。

- (1) 熊野町民会館集会室LED照明改修工事
非常時に避難所にもなる会館集会室の照明を環境に配慮したLED照明に改修。
- (2) 熊野町民会館トイレ自動水栓化工事
新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底するため、手洗いを自動水栓に改修。
- (3) 熊野町立図書館中屋根シート防水改修工事
経年劣化により雨漏りが発生していた熊野町図書館の中屋根のシート防水改修。
- (4) 旧中公民館解体工事
築50年以上経過し、今後使用予定のない旧中公民館の解体工事。
当該敷地は更地にした後、地権者へ返還した。

3 達成事項（成果）

いずれの改修工事も工期限内に完了し、計画した教育環境整備が達成できた。

全体事業費 13,834千円

- | | | | | |
|-------------------------|---------------|---|-----------|----|
| (1) 熊野町民会館集会室LED照明改修工事 | （事業費 3,190千円） | … | R 4. 3.18 | 完了 |
| (2) 熊野町民会館トイレ自動水栓化工事 | （事業費 747千円） | … | R 3. 8.31 | 完了 |
| (3) 熊野町立図書館中屋根シート防水改修工事 | （事業費 2,948千円） | … | R 3. 8. 5 | 完了 |
| (4) 旧中公民館解体工事（付帯工事含む） | （事業費 6,949千円） | … | R 3.10.13 | 完了 |

4 課題や問題点

町公民館の拠点施設である熊野町民会館は、開館後37年間、大規模な改修・改造工事を実施していないことから設備も古く、経年による劣化が進んでいる箇所が多々見られるため、今後、大規模な改修・改造工事が必要である。また、町図書館も開館後16年が経過しており、今後の長寿命化を図るため、計画的なメンテナンスを実施していく必要がある。その他の施設の維持管理、施設の長寿命化とともにバランスのとれた計画的な財政投資をする必要がある。

5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

6 今後の方向性

町財政のバランスを考慮し必要な財源確保を検討しながら、公共施設長寿命化計画を基にトータルコストの平準化を図るため、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を行い、施設全体の長寿命化を図る。

7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<p>町の各公共施設は老朽化が進んでいる。各施設を調査して順次改修していくことは、町としての責務である。今年度は、目標どおり実行されたが、今後も町民の大切な施設の整備、改修を計画的に継続すべきである。</p> <p>定期的なメンテナンス改修等、快適に活動できる施設維持が望まれる。</p> <p>引き続き良好な利用環境の維持が望まれる。</p>		

8 指摘事項を受けての改善

大規模な改修や修繕などは、施設長寿命化計画に基づき、計画的に行うとともに、各施設を定期的に調査しメンテナンスを実施する。